

訓練期間の設定方法について

1 訓練開始日の設定方法

訓練開始日は、前日が必ず平日となる日としてください。

雇用保険受給者は、訓練開始の前日に公共職業安定所に行く必要があり、これに配慮するためです。

2 委託訓練での「1か月」の考え方

委託訓練での「1か月」は下記のように定めます。

令和〇年 4月カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

令和〇年 5月カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

- ① 訓練開始日を 4月18日(火) と仮定します。
- ② 訓練開始日の応当日は 5月18日(木) となり、これが「2か月目の開始日」となります。
- ③ 「1か月」は、応当日の前日までになるので、4月18日から5月17日までを「1か月」とします。

※ この場合の応当日とは、訓練開始日の属する月とは異なる月において、開始日の日にちに対応した日のことをいいます。

3 訓練修了日の設定方法

訓練修了日は、応当日の前日を標準とし、それ以降に設定することはできません。

令和〇年 6月カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

令和〇年 7月カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

- ① 3か月訓練の訓練開始日を 4月18日(火) とした場合、2回目の応当日は 6月18日(日) ですから、その前日は17日(土)です。この日は訓練が休みの日ですが、訓練修了日ではないため、この日付は変わりません。
- ② 7月18日(火)が3回目の応当日になるため、この前日の 7月17日(月) が訓練修了日となります。ただし、この日は国民の祝日(海の日)ですので、実際には 7月14日(金) が最後の訓練日となります。
- ③ 訓練修了日は、このまま17日としても問題はありませんが、受講者に「祝日の日にも出席する」という誤解を与える場合もありますので、訓練修了日を 7月14日(金)にすることは可能ですが、7月18日(火)以降にすることはできません。